

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団大阪狭山水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和3年9月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
大阪狭山 第90号	田中水道株式会社 田中 光春	堺市中区大野芝町272番地の1	令和3年9月16日	令和8年9月29日
大阪狭山 第105号	福盛水道設備 福盛 昇	大阪狭山市狭山三丁目2436番地の4	令和3年9月16日	令和8年9月29日
大阪狭山 第124号	株式会社不動設備 竹村 晃	富田林市大字彼方472番地の1	令和3年9月16日	令和8年9月29日
大阪狭山 第140号	中川工業株式会社 西野 元章	富田林市別井三丁目10番3号	令和3年9月16日	令和8年9月29日